

次世代育成支援推進法 第七期 一般事業主行動計画

S M B C 日興証券株式会社

社員が仕事と子育てを無理なく両立させることができ、社員ひとり一人が個性、能力を発揮して生き活きと働くことができるよう、以下のように行動計画を策定する。

■計画期間 2021年4月1日～2025年3月31日

■実施期間 2021年4月1日～

■取り組み内容

1. テレワーク、時間給、シフト勤務の効果的な活用推進
 - 在宅でもできる業務を計画的に集約しテレワークを有効活用。学校・保育園の休みや急な対応時は「時間給」を活用。30分単位で勤務時間を前後に変更できる「シフト勤務」も活用し、就労と育児の両立を促進する（対象者へのメール、研修等）
2. 男性育児休暇取得率 100%
 - 休暇を取得しやすく制度見直し。出生届のある社員について毎月リスト化し本人と上司へ休暇取得推奨を案内。夫婦で共に育児に取り組むことを全社的に推奨する。
3. 有給休暇取得率 70%以上
 - 計画的な年休取得の促進。毎月休暇取得状況を管理職が把握し、部下に取得を働きかける。全社的にワークライフバランスの意識醸成を図る。

以上